

希望の明日

2008年1月1日

3号

生存権裁判を支援する北海道の会

事務局：北海道生活と健康を守る会連合会

札幌市西区八軒8条東5丁目4-20

TEL (011) 736-1722

FAX (011) 736-1688

メール：doseiren@joy.ocn.ne.jp

明けましておめでとうございます！ 本格的に共感の輪を広げていきましょう

ご挨拶

2008年1月1日

代表 青木 紀



みなさま、あけましておめでとうございます。

いよいよ本格的な闘いの始まりですね。去年は支援する会の代表でありながら、提訴という大事な局面に立ち会うことができずに残念でした。しかし、原告のお母さんたちの毅然とした姿を写真に見て、表現できない何かが私にも伝わってきました。

この何かが「伝わる」ということと言えば、薬害肝炎の原告女性たちの姿はとても印象的でした。彼女たちはとそれを支援する人たちは、人間にとって、社会にとって「大事な何かを伝え」、ほとんどのメディアを味方につけ、結果として首相の「決断」を引き出すまでに追い込みました。

その点からすると、私たちの支援運動は、まだまだしなければならないことも数多く残されていると思われれます。そんなことを考えながら、年頭の挨拶に、この裁判で「大事なこと」って何だろう、それを会員ひとりひとりがもう一度自分の心に問いかけることを呼びかけたいと思います。そして、あらためて見知らぬ誰かに伝えるだけの強い共感と裁判を支持する確信を築き上げてほしいと願っています。

なぜなら、さまざまな支援のあり方があるとしても、おそらくこういう闘いは共感の輪を広げていくことが支援する会にはもっとも求められることであり、運動という視点からしてこれほどシンプルで大事なことはない、でもそう容易なことではないとも思われるからです。実際、それが得られなければ「母子世帯」という原告の立場はとてもつらいものになりかねません。そう思うと、この支援の輪を、すべての母子関連団体はむろんのこと、党派を超えたところまで広げることが重要だと思われれます。

支援する会員ひとりひとりの周囲に熱く語る行為が、まだ見知らぬ他者や団体に広がることを期待します。

釧路地裁の第1回口頭弁論にお集まり下さい！

●日時

08年02月12日（火）15時から

●場所

釧路地方裁判所